

学校保健安全法施行規則より

- ・インフルエンザは発症後5日かつ解熱後2日経過
 - ・感染性胃腸炎は全身症状が改善
 - ・溶連菌感染症は抗生剤治療開始後24時間経過し全身症状が改善してからの登校となります。
- ※ その他の感染症は医師にご確認いただくか、学校にお問い合わせ下さい。

出席停止（感染症）に関する登校申出書

下記に保護者が記入し、登校時に生徒が持参してください。（該当項目には○をつけてください）

生徒名	科 年 組 番 氏名		
症状の出現	日時	令和 年 月 日（ ） : 頃	
	症状	発熱（ °C）・ 頭痛 ・ 咽頭痛 ・ 腹痛 下痢 ・ 関節痛 ・ その他（ ）	
医療機関受診	日時	令和 年 月 日（ ） : 頃	
	医療機関名		
	診断名	インフルエンザ（ A型 ・ B型 ・ その他 ） 感染症胃腸炎（ ノロ ・ ロタ ・ その他 ） 溶連菌感染症 その他（ ）	
	医師からの指示事項		
その他	学校に知らせておきたいことがあればご記入下さい。		
解熱（インフルエンザ）もしくは全身症状が改善した日時			
令和 年 月 日（ ） : 頃			

上記の経過観察が終了いたしましたので、本日より登校させることといたします。

令和 年 月 日（ ）

保護者等名

印